

北海道中学校体育大会

複数校合同チームの代表監督・引率について

北海道中学校体育連盟

北海道中学校体育連盟は、少子化に伴う運動部活動参加生徒数の減少で単独チームによる大会参加が困難な学校に配慮し、少人数の運動部にも大会参加の機会を与えるという趣旨から、複数校合同チーム編成規定（平成17年度より）を定め運用してきた。

複数校合同チームの登録数は年々増加しており、1つのチームを編成する学校数も増加傾向にある。そのチームが北海道中学校体育大会に参加する場合は各学校の監督が引率責任者として帯同している現状がある。

そうした背景において、やむを得ない場合は以下の条件を満たし、代表監督による引率を認める。

【条件】

- (1) 参加チームの引率者及び監督は、当該学校の校長・教員とする。
(部活動指導員・外部指導者は含まない)
- (2) 複数校合同チームの代表監督・引率者は、当該学校の校長と顧問で協議し、決定する。代表監督を依頼する全ての学校は、当該学校の所属長（校長）と本人に文書により依頼し承諾を得る。
- (3) 代表監督・引率を依頼する学校は、その旨を当該生徒の保護者に周知し、理解を得る。
- (4) 手続きは、様式1～4をもって行う。
- (5) 北海道中学校体育連盟事務局へは様式1をもって、大会申込み締め切り前に報告する。

平成29年4月28日 常任理事会に於いて提案

平成29年5月11日 理事会提案後各関係機関に周知

平成29年11月2日 理事会決定・施行

令和5年5月2日 一部改正

北海道中学校体育大会 代理監督制の導入について (スピードスケート)

北海道中学校体育連盟

地域で練習している選手が、他校の先生（中学校 校長・教員）から指導を受け練習に励んできたが、全道大会に出場の際、今まで指導していただいた先生の学校からは全道大会への出場選手が不在となり、教えをいただいていた選手が全道大会時に不利益（滑走中における技術指導及びラップ掲示）を被る状態となるので、代理監督制の導入を認める。（外部指導者には、中学校校長・教員はなれない実情がある。）

【導入条件および注意事項】

- (1) 代理監督制は、スピードスケートに限る。
- (2) 引率においては、開催要項に載っている当該学校の校長・教諭とする。
- (3) 代理監督は、当該校の校長と北海道中体連及び北海道中体連専門委員会が協議し、当該校の校長が監督を引き受けた教員の所属長(校長)と本人に文書にて依頼する。
- (4) 選手において、外部指導者が不在で、全道大会においてコーチングできない学校に限り、代理監督を認める
- (5) 手続きは、様式1、2、3、4、5をもって行う。
- (6) 申込み申請は、大会申込み締切前に実行委員会へ提出とする。
- (7) 他の個人競技における代理監督制は、この制度における趣旨を理解し、違反者が出ないことが確認でき次第認める方向とする。

※スピードスケートにおいては、全道大会参加監督に代理監督を委ねることができる。

平成 27 年 10 月 16 日 常任理事会 提案

平成 27 年 11 月 6 日 理事会 提案・施行